

○第50回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和8年9月30日（水）10：00～12：28

議事概要：

（1）農薬（テトフルピロリメト）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

* 除草剤で、水稻に使用します。今回、農薬取締法に基づく農薬登録申請（新規：移植水稻及び直播水稻）及び魚介類への基準値設定の要請がされています。